

記者発表（ <del>発表</del> 資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課 （班）	TEL （内線）	発表者 （担当主幹）	その他 配布先
3／17 （水）	県土整備部まちづくり局 都市計画課 （土地利用班）	078-362-9296 （内線4666）	都市計画課長 荒谷 一平 （中林 幹夫）	—

## 地域拠点「とど兵（旧料亭・豊岡市）」の再生について （商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくり事業）

県では、空き店舗の増加等によりにぎわいが失われつつある商店街と周辺住宅地において、商店街の活性化とまちの再整備に資する施策を総合的に講じる「商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくり事業（まちなか再生）」を展開しています。

このたび、豊岡市宵田・元町区域において、県の補助事業※を活用し、地域に親しまれた旧料亭「とど兵」が地域交流拠点として再生されました。3月20日（土）にはオープニングイベントが開催されます。

今後は、地域行事や交流イベントなど、まちのにぎわいづくりに活用されます。

※ 県及び市が支援する「商店街シンボル建築物再生支援事業」

### 1 旧料亭「とど兵」の再生（商店街シンボル建築物再生支援事業）の概要

#### (1) 建物概要

構造 木造2階建及び鉄骨造3階建

面積 延べ面積 約1,200㎡

建築年 昭和3年（木造部分）、昭和54年（鉄骨造部分）

#### (2) 改修内容

中庭に面した広間を地域の集会・交流スペースへ改修  
（シェアキッチンの整備、設備改修、構造補強等）

#### (3) 事業費

設計費：3,000千円（県補助：1,000千円、豊岡市補助：1,000千円）

工事費：40,000千円（県補助：10,000千円、豊岡市補助：16,666千円※）

※ 豊岡市商工業支援対策事業補助金を含む



外観（木造部分）



外観（鉄骨造部分）

## 2 今後の活用方法

地域の行事や飲食スペースとしての活用

外部との交流イベントでの活用

地域で活動する事業者の拠点やシェアオフィスとして活用

## 3 問合せ先

(まちなか再生について)

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課土地利用班（立地調整担当）

電話：078-362-9296（内線：4666） FAX：078-362-4453

(オープニングイベント「MIR豊岡×Reとど兵Opening Days」について)

MIR豊岡 0796-21-9096（豊岡市環境経済課）

## 〔参考1〕 宵田・元町地域（まちなか再生区域）の概要

### (1) 区域（平成28年3月23日指定）

宵田商店街及び近隣一帯

### (2) まちなか再生協議会（平成28年7月7日設立）

- ・ 会 長：衣川 克典（宵田商店街振興組合理事長）
- ・ 主な会員：宵田商店街振興組合等

### (3) 地域の概要

当該地域は、豊岡市の中心市街地に位置し「カバンストリート」として観光客が訪れる宵田商店街を中心とした区域である。カバンストリートとしてのブランド力の向上と、次世代も住みやすい地域を目指し、空き店舗の利活用、回遊空間の整備、景観の向上など活性化に向けた課題解決への取組を進めている。

### (4) 主な取組（平成28年度～令和2年度）

- ・ 地域交流拠点「とど兵」の整備（商店街シンボル建築物再生支援事業）
- ・ 新規飲食店（イタリアンレストラン）の誘致（商店街活性化事業）
- ・ 新規店舗（カバン販売店）の誘致（商店街活性化事業）
- ・ 商店街道路の一方通行化に向けた実証実験
- ・ 保育園や高齢者施設など併設した多機能住宅の整備検討

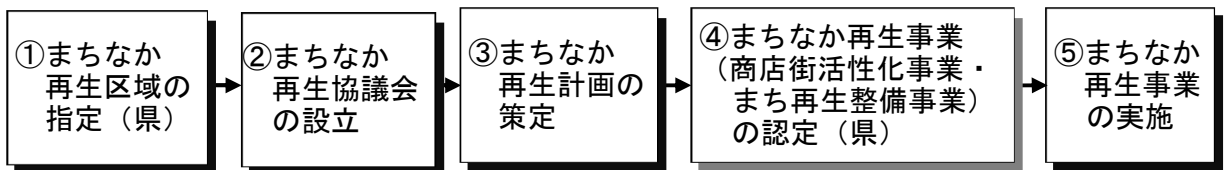


## 〔参考2〕商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくり事業について

中心市街地に位置しながら、空き店舗の増加等が進む商店街は、店主の高齢化や後継者不足等の課題も有し、将来にわたり継続していくことが困難な状況にあります。

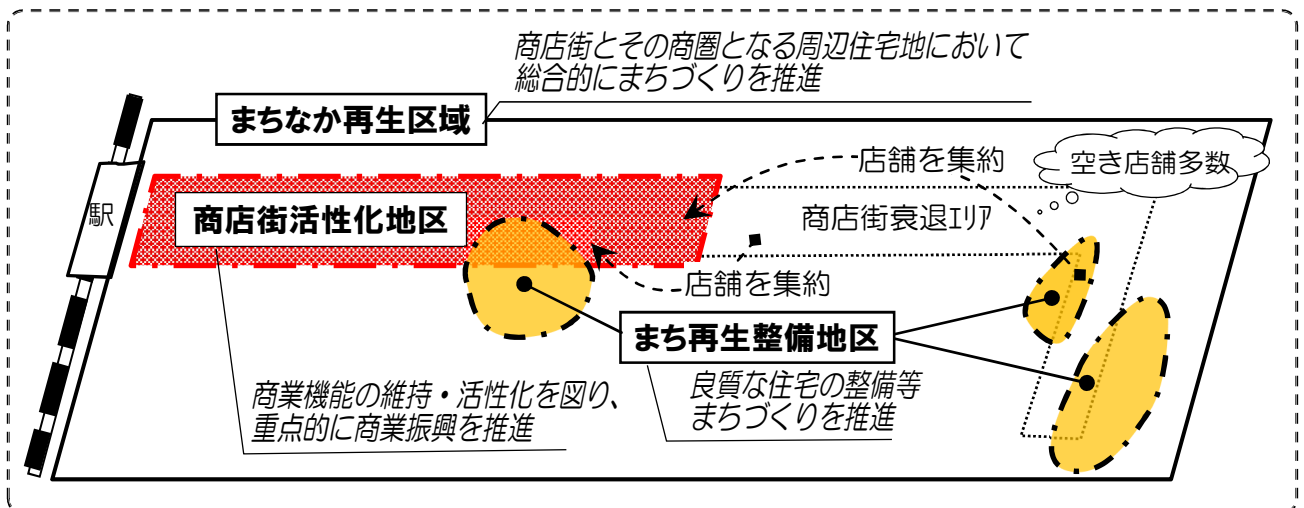
このため、商店街の活性化をまちづくりの観点から捉え直し、産業労働部と県土整備部が一体となり、商店街とその商圏となる周辺住宅地において、商業者と地域住民等が主体となり実施する「商店街の活性化」と「まちの再整備」による総合的なまちづくり（まちなか再生）の取組を支援しています。

### 【まちなか再生の流れ】



- ① まちなか再生区域の指定  
まちなか再生を推進する区域について、県が、市町からの申出に基づき指定
- ② まちなか再生協議会の設立  
商店街組織、自治会、まちづくり会社等が、まちなか再生に取り組むための組織を設立
- ③ まちなか再生計画の策定  
まちなか再生協議会が、まちなか再生を推進するための計画を策定
- ④ まちなか再生事業の認定  
計画に位置付けられたまちなか再生事業（商店街活性化事業・まち再生整備事業）について、まちなか再生協議会からの申請に基づき、県が、市町の意見を聴いた上で認定
- ⑤ まちなか再生事業の実施  
各主体が、認定を受けた商店街活性化事業及びまち再生事業を実施

### 【まちなか再生のイメージ】



## 【支援メニュー】

	概 要
○組織づくり ○再生計画の策定	アドバイザー派遣〔全額県費〕（商業・まちづくりの専門家を派遣） 協議会等運営支援〔補助率：県1/2、市町1/2〕 （計画策定費、事務所借上費、社会実験・実証実験費等を補助）
○商店街の活性化 （商店街活性化地区）	商店街再編支援〔補助率：①県1/3、市町1/3（事業者1/3）、②県2/3、事業者1/3、③県1/2（事業者1/2）〕 （再編対象店舗の移転、開店に伴う ①移転費、②内装工事費等、③店舗賃借料 を補助）
○まちの再整備 （まち再生整備地区）	小規模再開発支援〔補助率：県1/6、市町1/6、国1/3（事業者1/3）〕 （敷地の共同化等による共同住宅や医療・福祉施設等の整備費を補助） 商店街シンボル建築物再生支援〔補助率：県1/3、市町1/3（事業者1/3）〕 （地域のシンボリックな建築物を活用したにぎわい・交流の拠点施設等の整備費を補助）
○その他 （商店街活性化地区・ まち再生整備地区）	ユニバーサル社会づくり施設改修支援〔補助率：①県1/4、市町1/4（事業者1/2）、②県1/3、市町1/6（事業者1/2）〕 （①街角WC、ポケットパーク、ベンチ等、②EV・多機能WC等 の整備費を補助）

## 【まちなか再生に取り組んでいる区域（まちなか再生区域）】

- ・ 水道筋区域（神戸市灘区、平成27年度～）
- ・ 宵田・元町区域（豊岡市、平成28年度～）
- ・ 伊丹サンロード区域（伊丹市、平成29年度～）
- ・ 東山・ミナイチ区域（神戸市兵庫区、平成29年度～）
- ・ 洲本外町区域（洲本市、平成30年度～）
- ・ ono800（オノハチマルマル）区域（小野市、令和元年度～）
- ・ 杭瀬区域（尼崎市、令和2年度～）

[まちなか再生ホームページ](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/h29-machinaka.html)

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/h29-machinaka.html>

